

2025年12月23日

株主各位

愛知県小牧市東三丁目1番地  
住友理工株式会社  
代表取締役 清水 和志

臨時株主総会招集のための基準日設定の取消公告

当社は、2025年12月8日付で、2026年2月中旬頃に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年12月23日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定める旨の公告をいたしましたが、本日当該公告を取り消しました。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上